

器 6 2 歯科用切削器
一般医療機器 歯科用エキスカペータ JMDN 35811000

チゼル

【禁忌・禁止】

〔適用対象（患者）〕

本品はニッケル及びクロムを含有するため、ニッケル、及びクロムに対し発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴の患者には使用しないこと。

【形状、構造及び原理等】

〔形状、構造〕

本品は、作業部、シャンク部（作業部とハンドルをつなぐ部位）、及びハンドル部からなる。

〔種類〕

作業部がハンドル部の両側（両頭）に有り、ハンドル部の形状により、以下の種類がある。

- ・ウェーデルスタット
- ・ビナングル
- ・呼称なし

また、それぞれの種類には、以下のすべて、あるいはいずれかの形態がある。

規格	1/2 3/4 5/6 8/9 7/10 11/12 40/41
ハンドル部	丸柄（41番ハンドル）

【使用目的又は効果】

齶蝕象牙質の除去、形態修正のために用いる。

【使用方法等】

把持部を手に持ち、先端部の刃を用いて齶蝕象牙質の除去、形態修正のために用いる。

【使用上の注意】

〔使用方法〕

- （1）本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- （2）本品は、【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外に使用しないこと。
- （3）使用前に必ず洗浄・滅菌すること。
- （4）製品に変形等の異常がある場合には、使用しないこと。
- （5）破損や事故等の原因となるので、曲げ、切削、打刻等の改造は行わないこと。
- （6）腐食（錆）の原因となるので、次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ホピトヨート、ホルマリン・フェノール類消毒剤、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸化水、家庭用洗剤等は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- ・埃等が付かない乾燥した場所で衛生的に保管する。
- ・薬品又は酸化性ガスの発生する付近には保管しない。
- ・「もらい錆」を防ぐために、錆びている器具と一緒に保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】

- ・汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。（使用上の注意参照）
- ・洗浄装置で洗浄するときは、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。
- ・洗剤の残留がないよう十分にすすぎをすること。
- ・洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。このとき、防錆潤滑油を塗布する事を推奨する。
- ・滅菌前に、汚れ、傷、曲り、破損、等の異常がないか点検すること。
- ・点検後、セット・包装をし、滅菌をすること。
- ・177℃以上に加熱しないでください。
- ・フェノール類消毒剤は使用しないこと。
- ・必要以上に、滅菌水にさらさないこと。
- ・滅菌後、水分は拭き取り乾燥させること。
- ・樹脂部を有する器具は樹脂部を取りはずしてから滅菌すること。
- ・消毒・滅菌には精製水を使用すること。

【包装】

単品包装： 1本入

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

＜製造販売業者＞

ヒューフレディ・ジャパン合同会社

電話番号： 03-4550-0660

＜外国製造業者＞

Hu-Friedy Mfg. Co., LLC（米国）